

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成19年2月1日(2007.2.1)

【公表番号】特表2006-512550(P2006-512550A)

【公表日】平成18年4月13日(2006.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2006-015

【出願番号】特願2004-566564(P2004-566564)

【国際特許分類】

F 16 D 69/00 (2006.01)

【F I】

F 16 D 69/00 G

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月4日(2006.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シリンドラのある部分を規定する円筒形に湾曲するブレーキシュープラットフォーム、内側支持表面および外側支持表面、ならびにブレーキシュープラットフォームの外側支持表面上に配置されるブレーキ摩擦材料マトリックスを有する改良されたブレーキシューアセンブリであって、ブレーキ摩擦材料マトリックスは摩擦表面を規定し、その改良点は、

前記ブレーキシュープラットフォームの外側支持表面から前記ブレーキ摩擦材料を介して前記摩擦表面に突き出る複数の延長部分を含み、それによって、前記延長部分は前記摩擦表面と協働して、乗り物の車輪の対向する回転部材に対して摩擦を発生させ、その結果、前記アセンブリの非常ブレーキの効果を高める、改良されたブレーキシューアセンブリ。

【請求項2】

前記複数の延長部分の各々は前記摩擦表面の上部で終端する、請求項1に記載の改良されたブレーキシューアセンブリ。

【請求項3】

前記複数の延長部分の各々は前記円筒形に湾曲するブレーキシュープラットフォームと一体的に形成される、請求項1に記載の改良されたブレーキシューアセンブリ。

【請求項4】

前記複数の延長部分の各々はシリンドラの軸に対して平行に方向付けられる基部を含む、請求項1に記載の改良されたブレーキシューアセンブリ。

【請求項5】

前記複数の延長部分の各々は第1の端縁、第2の端縁、および前記円筒形に湾曲するブレーキシュープラットフォームに固定される基部を含み、前記第1の端縁、前記第2の端縁および前記基部は三角形を規定する、請求項1に記載の改良されたブレーキシューアセンブリ。

【請求項6】

前記基部は前記円筒形に湾曲するブレーキシュープラットフォームと一体的に形成され、前記基部は曲げ軸を規定する、請求項5に記載の改良されたブレーキシューアセンブリ。

【請求項7】

前記複数の延長部分は、前記円筒形に湾曲するブレーキシュー・プラットフォームの円周の中心線の対向する側に対称的に配置される少なくとも2つの円周列を規定する、請求項1に記載の改良されたブレーキシューアセンブリ。

【請求項8】

前記複数の延長部分の各々は前記円筒形に湾曲するブレーキシュー・プラットフォームの特有の円周弧上に配置される、請求項1に記載の改良されたブレーキシューアセンブリ。

【請求項9】

前記複数の延長部分は前記円筒形に湾曲するブレーキシュー・プラットフォームの円周の中心線のまわりに対称的な少なくとも1つのパターンを規定する、請求項1に記載の改良されたブレーキシューアセンブリ。

【請求項10】

前記複数の延長部分は前記円筒形に湾曲するブレーキシュー・プラットフォーム上に不規則に配置される、請求項1に記載の改良されたブレーキシューアセンブリ。